令和7年度 認定こども園等 入園手続きについて



認定こども園とは?

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

美郷町の3園では、この制度が導入された平成18年度に「認定こども園」の認定を受けています。3歳児クラス以上のお子さんについては、保護者の就労などの状況により教育部分利用児(旧幼稚園)・保育部分利用児(旧保育園)に区別されますが、同じクラスで一緒に保育や教育を受けます。

美郷町こども子育て課 子育て支援班 (TEL 0187-84-4904)

1. 施設利用のための認定について

教育・保育施設の利用を希望する場合は、利用の申込みと同時に給付認定を受けていただく必要があります。申請内容を基に、保育の必要性に応じて3つの認定区分に認定し、支給認定証を交付します。

また、すでに認定を受けている場合は、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当している ことの確認のため、毎年「現況届」を提出していただきます。

認定区分と利用できる施設・時間 (年齢は4月1日時点が基準日)

年齢	区分	保育の 必要性	保育(教育) 時間	利用できる施設	利用できる時間
満3歳以上	1号認定	なし	教育標準時間 認定 (8時間以内)	認定こども園 の教育部分 (幼稚園)	7:30~15:30 土日祝日休業 春夏秋冬休みあり
	<u>2号認定</u>		保育標準時間 認定 (11時間以內) 保育短時間		7:30~18:30 日祝日休業 年末年始休業 7:30~15:30
		あり	認定 (8時間以内)	認定こども園の保育部分	日祝日休業 年末年始休業
			保育標準時間 認定 (11時間以內)	(保育所等)	7:30~ <u>18:30</u> 日祝日休業 年末年始休業
			保育短時間認定(8時間以內)		7:30~ <u>15:30</u> 日祝日休業 年末年始休業

【クラス年齢早見表】

区分	クラス年齢	生年月日	備考
年長	5 歳児	平成31年4月2日~令和 2年4月1日	
年中	4 歳児	令和 2年4月2日~令和 3年4月1日	1号または2号認定
年少	3 歳児	令和 3年4月2日~令和 4年4月1日	
	2 歳児	令和 4年4月2日~令和 5年4月1日	
未満児	1 歳児	令和 5年4月2日~令和 6年4月1日	3号認定
	O歳児	令和 6年4月2日~	

2. 教育での利用を希望する(1号認定)

= こども園教育部分・町外幼稚園等利用

満3歳以上のお子さん(平成31年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた方)なら誰でも利用の申込みをすることができます。

※2号認定に該当する場合でも、保護者が希望すれば、1号認定を利用することができます。

3. 保育での利用を希望する(2号認定・3号認定)

= こども園保育部分・町外保育園等利用

(1)保育を必要とする事由

認定こども園(保育部分)の利用を希望される場合は、保護者(父母)のいずれもが、保育を必要とする事由のいずれかに該当することが必要になります。

保育を必要とする事由	入園できる期間
休月を必安とりる争由	八国(さる州间
① 会社などで働いているとき	小学校就学前まで
(1か月当たり48時間以上の就労を常態としているとき)	(有期雇用の場合は契約期間満了日が属する月の月末)
② 妊娠中や出産後の休養が必要なとき	産前8週間~産後8週間経過日の
	翌日が属する月の末日まで
③ 病気や障がいのため保育が困難なとき	療養を必要としなくなるまで
④ 同居または長期入院している親族を常時介護または 看護をしているとき	介護・看護を必要としなくなるまで
自成をしていること	
⑤ 災害の復旧にあたっているとき	必要な期間
⑥ 学校や職業訓練校などに通っているとき	通学期間中
	3か月間(90日)を経過する日が
⑦ 求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っているとき	属する月の末日まで
⑧ 児童虐待や DV のおそれがあるとき	必要な期間
(公的機関に相談等を行っているとき)	どめる差別
⑨ 育児休業取得時に、すでに保育部分を利用している	 育児休業の終了日まで
子どもがいて継続利用が必要なとき【新規申込は不可】	日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日
⑩ その他 上記に類するものとして、町が認める場合	必要な期間

(2) 保育の必要量

保護者の就労状況等に応じて、保育の必要量を「保育標準時間」と「保育短時間」とに区分します。区分により、保育施設の利用時間や利用料が異なります。

保育を必要とする事由 ※(1)のNo.と一致	保育の必要量
① 就労(月120時間以上)	
② 妊娠・出産	
③ 疾病・障がい	
④ 介護・看護(月120時間以上)	保育標準時間
⑤ 災害復旧	
⑥ 就学・職業訓練(月120時間以上)	
⑧ 児童虐待や DV のおそれ	
① 就労(月48時間以上120時間未満)	
④ 介護・看護(月48時間以上120時間未満)	
⑥ 就学・職業訓練(月48時間以上120時間未満)	保育短時間
⑦ 求職活動(起業準備を含む)	
⑨ 育児休業	

*①④⑥については、月120時間以上でも保育短時間に、月120時間未満でも保育標準時間 に該当する場合があります。

【例】

- (A)満4歳、母専業主婦 ⇒ 1号認定、教育標準時間認定、こども園教育部分利用
- (B)満3歳、両親フルタイム就労 ⇒ 2号認定、保育標準時間認定、こども園保育部分利用
- (C)満1歳、母パート(月 120 時間未満) ⇒ 3 号認定、保育短時間認定、こども園保育部分利用

4. 利用申込みから入園までの流れ

教育部分(1号認定)	保育部分(2号・3号認定)
① 申込み	① 申込み
↓	\downarrow
② 確認(不明な点は電話などで確認します)	② 確認(不明な点は電話などで確認します)
↓	\downarrow
③ 認定・入園決定(認定通知をお送りします)	③ 選考(要件該当の可否を判定します)
※4月入園者には2月下旬頃に結果を送付します	\downarrow
↓	④ 認定・入園決定(認定通知をお送りします)
④ 入園(利用開始)	※4月入園者には2月下旬頃に結果を送付します
	\downarrow
	⑤ 入園(利用開始)

- *町外の認可外保育施設(企業主導型含む)、幼稚園、認定こども園(教育部分)を希望する場合
 - ⇒ 各施設へ申込みが必要です。こども子育て課へは町外施設を利用することをご連絡ください。

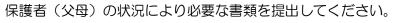
5. 認定申請・入園手続き

【申し込みに必要な書類】

教育部分(1号認定)	保育部分(2号・3号認定)
① 支給認定申請書兼入園申込書	① 支給認定申請書兼入園申込書
② すこやか子育て支援事業助成申請書	② 保育の必要性を証明する書類
③ 通園バス乗車申込書	※詳細は下記の表でご確認ください。
④ 個人番号 (マイナンバー) 確認のための書類	③ すこやか子育て支援事業助成申請書
※申請書に個人番号 (マイナンバー) を記入し	④ 通園バス乗車申込書(3歳~5歳児クラス)
た方の分が必要です。	⑤ 個人番号 (マイナンバー) 確認のための書類
	※申請書に個人番号 (マイナンバー) を記入し
※就労証明書等は不要です	た方の分が必要です。

^{*}同居家族や児童本人が障がい者手帳をお持ちの場合は、手帳のコピーを提出してください。

【保育の必要性を証明する書類(2号・3号認定)】



ここに記載した書類のほか、追加で書類の提出をお願いする場合があります。

- CCに記載した音類のはか、追加で音類の旋山をの限いする場合があります。				
保護者の状況	必要な書類			
雇用されている (採用が内定している)	就労証明書			
自営業	就労証明書(経営者が証明したもの)			
農業 (家族または自分が経営主)	申立書			
妊娠中や出産後	申立書(添付書類必要) ※母子手帳のコピー(表紙・出産(予定)日記入欄)			
保護者が病気・負傷や障がい	申立書(添付書類必要) ※診断書(病名・治療期間・保育できないことが 記入されている書類)、障がい者手帳等のコピー			
親族の介護や看護	申立書(添付書類必要) ※病気の方の診断書、要介護な状況がわかる書類			
災害の復旧	罹災証明書			
学校等に通っている	在学証明書、受講決定通知書等のコピー			
求職活動中	求職活動報告書(添付書類必要) ※ハローワークカード等のコピー			
児童虐待・DV	相談機関発行の書類			
育児休業取得	就労証明書または育児休業取得証明書等(休暇期間 が記載されたもの)			

6. 利用料(保育料・給食費)について

美郷町では令和6年4月より、全年齢での保育料を無償化しました。。

また、美郷町で教育・保育給付認定を受けて町内のこども園を利用する方については、<u>町が全</u>額助成しますので、保護者負担はありません。

ただし、町外の保育園等をご利用の方の場合、副食費については助成上限額(15 ページを 参照)を超えた分は保護者負担となります。

※美郷町以外の自治体で教育・保育給付認定を受けられた方については、認定した自治体に助成の有無をお問い合わせください。

◆海外居住により課税情報がない方◆

保育料は無償化ですが、海外在住により課税情報がない場合、町民税相当額を算出する必要があるため、国内外での収入・所得額・控除額等が確認できる書類(給与支払証明など)をご提出いただきます。

7. 認定の変更申請、申請内容の変更届について

次のような変更があった場合は、変更申請または変更届などの提出が必要です。

変更内容によっては、保育の必要量(利用時間)や有効期間が変更されます。お早めに各園か こども子育て課にて手続きをするようお願いします。

- ・ 認定区分(1号⇔2号)を変更したい場合
- 保育の必要量(保育標準時間⇔保育短時間)を変更したい場合
- ・ 通園中の園を退園、または変更したい場合
- ・ 保護者の勤務先(勤務地)変更、または退職、就職した場合
- ・ 保護者が育児休業を取得する場合、または職場復帰する場合
- ・ 保育を必要とする事由が変わった場合
- ・ 保護者やお子さんの氏名、住所、連絡先等が変わった場合
- ・ ひとり親家庭になった場合、または婚姻した場合
- ・ 弟や妹が生まれた場合 など

【注意】

必要な届出をしないまま利用を継続した場合、内容によっては退園となることがあります。

8. よくある質問 Q&A

Q1:申込みをすれば、必ず入園できますか?

- 希望の保育施設に定員の空きがなければ入園することはできません。
- 入園希望の方の人数が空きの人数を超える場合は、保育所等利用調整基準により決定します。

Q2:必ず第1希望から第3希望まで記入しなくてはいけないですか?

・第3希望まですべて記入する必要はありませんが、第1希望の施設に入園できるとは限りませんので、通勤経路や送迎事情なども踏まえお考え下さい。

Q3:申込み後に希望園の変更はできますか?

変更可能です。申込み後に希望園の変更をしたい方は、早急にお知らせください。

Q4:申込みに必要な書類が揃いません。このまま申込みできますか?

• できません。提出いただいた書類で審査を行いますので、書類不備 • 不足等がある場合は審査対象外となります。

Q5:求職活動中です。就労できなければ退園しなければなりませんか?

- ・求職活動で認定された日から90日目を迎える月の月末までに、入園要件を満たす就労 (月48時間以上)を開始する必要があります。
- ・期限内に就労できない場合は、退園となります。ただし、町内のこども園の3歳~5歳児 クラスに在籍している場合は、「1号認定」に変更することで継続の利用が可能です。

Q6: 育児休業を取得します。上の子は退園しなければなりませんか?

• 在園児の場合は、保育短時間で継続の利用が可能です。

Q7: 育児休業から復職する場合、入園はいつから可能ですか?

- ・復職日の2週間前から入園可能です。申請書に入園の希望日を記入してください。
- ・4月復職で2週間前が前年度の3月になる場合は、4月1日から入園可能です。

Q8:入園の結果はいつごろわかりますか?

- ・4月入園の場合は、2月下旬頃に利用の可否を通知します。
- 5月以降入園の場合は、入園希望月の前の月までに利用の可否を 通知します。



施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書 兼 入園申込書

美郷町長 宛

申請日	令和 6 年 12 月 6 日
	☑ 認定申請・入園申込
区分	□ 認定変更・保教変更
Ž	

記入例:2号・3号認定

認定こども園(保育部分)・町外保育所等

保護者氏名 (申請者)	美郷 太郎
保護者住所	〒019-1541 美郷町 土崎字上野乙170-10
自宅電話番号	0187 - 84 - 4904
連絡先①	090 - 0000 - 0000 (父・❸・
連絡先②	080 - 0000 - 0000 ⊗ ⊕ ⋅

① 利用を希望する児童について

	氏 名	生生	手 月 日	性別
入園希望児童	(ふりがな) みさと はるこ	平成 6		
八函巾主儿主	美郷 春子	6	年 11 月 1 日生	男・女
認定証番号		個人番号 (マイナンバー)	000123456	789
	☑ 有 : 認定こども園(保育部分)	、保育所等での保育	water and the second	
保育の希望の有無	, –		⇒以下②~⑤(⑥)にご詞	己入ください。
休日の中主の日無	認定こども園(教育部分) 口 無 :	、幼稚園等の利用を	記望する場合 <	
	<u></u>		⇒以下235(6)にご記	己入ください。

② 利用を希望する施設・期間の申込み

利用希望期間	令和7年7月1日 から		🗹 小 <mark>学校入学前まで</mark>		
利用布奎朔间			□ 秀和	年 月 日まで	.
	第1希望	千畑なかよし園	希望理由	自宅から近いため	·
入園を希望する 施設名	第2希望	六郷わくわく園	希望理由	母の勤務先から近いため	
	第3希望	仙南すこやか園	希望理由	祖父母宅から近いため	

・入園希望月日時点で美郷町に住民票がなく、 ③ 入園希望児童の家庭の状況・入園希望月 その後に転入された方は記入が必要です。

区分	氏 名	入園児童 との続柄	生 年 月 日	性別	勤務允 学校名等	個人番号	備考 (※)
	美郷 太郎	父	M・T・S・H ●● 年 ●● 月 ●● 日	男	株式会社▲▲▲	234567891000	
	美郷 夏子	母	M・T・S・H ●●年 ●● 月 ●● 日	女	▲▲▲病院	345678912000	
入園	美郷 二郎	兄	M・T・S・H・R ●● 年 ●● 月 ●● 日	勇 ·女	▲▲小学校	456789123000	
入園児童	美郷 秋子	姉	M・T・S・H・R ●● 年 ●● 月 ●● 日	男女	▲▲▲園	567891234000	
の	美郷 三郎	祖父	M · T · S · H · R ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日	勇 ·女	農業		
世帯員	美郷 冬子	祖母	M・T・S・H・R ●● 年 ●● 月 ●● 日	男女	無職(曾祖母の介護)		
	美郷 花子	曾祖母	M・T・S・H・R ●● 年 ●● 月 ●● 日	男女	無職		障がい
			M·T·S·H·R 年 月 日	男•女		_	

- (※) 障がい者手帳をお持ちの方は、備考欄に「障がい」と記入して、手帳のコピーを提出してください。
- ◎太枠内を記入してください。裏面もあります。

<u>④</u> 保育	育を必要とす	<u> </u>		1 131 0	送がしたりい	のと記入へ	<u>ころい。 (理田</u>	<u>ことの証明</u>	書寺か必.	女(9。 /
保護者の 続柄	父	その代	也 ()			□ その(也()	
	→ 就労				₽	就労				
	□ 疾病•	保育の希	望が「有」	の場合	は必ず記え	えしてくだ	さい。			
	□ 同居親	族の介護				同居親加	族の介護			
保育を必	□災害復	[災害復l	В			
要とする理由	□ 求職活	動(起業準	備を含む	3)		求職活動	動(起業準	備を含む	む)	
	□就学((職業訓練を	(含む)			就学(耳	職業訓練を	:含む)		
	□ 児童虐	待やDVので	おそれがる	あること		児童虐待	寺やDVの	おそれた	があるこ	ح_
	□ 育児休	業中の既保	育利用時	が継続れ	利用	育児休美	業中の既保	?育利用	诗の継網	続利用
	□ その他	, (その他	()
	☑ 保育標		(各施設	で定めら	<u> </u>	帯内で、	 1 1 時間	以内)		
保育必要量(※)	□ 保育短	時間希望	(各施設	で定めら	られた時間	引帯内で、	※町内こども8時間以※町内こども	(内)		
(%) /P3	 	● 促奈友⊪仏西	アキス畑は	山乃パばか		- 其づキ!!!		プロマンツ 口	,	10.00
	ョ必安重・・ 就労・就学・介							調認定(1日8時	調以内)
(となります。									
	就労・就学・介 以内)を受ける			()時間以	上であって [。]	も、希望が	あれば、保育	自短時間認	定(1E	18時間
	求職活動・育児			iは、原則、	、保育短時	間認定(1	日8時間以内	り) となり	ます。	
⑤ 税	情報等の提	供・認定制	ま果の通	知時期	について	の同意				
	情報等の提面の保護者に							E民税の情: 、特定教		
	面の保護者 ほまた、支	氏名(申請者 給認定申請の)と同じ方 結果につい	の氏名を て、年度	を記入して	ください。		、特定教	育・保育	施設
表同意いた	面の保護者 ほまた、支	氏名(申請者)と同じ方 結果につい	の氏名を て、年度	を記入して	ください。	こついて	、特定教	育・保育	施設
表同意いた	面の保護者 ほまた、支	氏名(申請者 給認定申請の)と同じ方 結果につい	の氏名を て、年度	を記入して	ください。	等が集中する	、特定教	育・保育	施設
表 同意いた だく内容	面の保護者に また、支 ることから	氏名(申請者 たる) 給認定申請の紙 、30日間を起) と同じ方 結果につい 超えて結果の	の氏名を て、年度ま の通知を受	を記入して ヨ172 受けることに	ください。 事務等 保護者氏	ういて 等が集中する す。 毛名 美 狙	大郎	育・保育	施設
表 同意いた だく内容 	面の保護者 らまた、支 ることから	氏名(申請者 給認定申請の総 30日間を基 表面上部に記載)と同じ方 結果につい 超えて結果の した保護者	の氏名を て、年度 の通知を の (申請者)	を記入して ヨル 受けることに 以外の方が、	ください。 事務等 保護者氏 提出する場	ういて 等が集中する す。 毛名 美 狙	ため審査 水郎	育・保育に時間を	施設
表 同意いた だく内容 (6) 委 代理人	面の保護者 また、支 ることから 任状 住所	氏名(申請者 給認定申請の総 30日間を基 表面上部に記載) と同じ方 結果につい 超えて結果の	の氏名を て、年度 の通知を の (申請者)	を記入して ヨル 受けることに 以外の方が、	ください。 事務等 保護者氏	ういて 等が集中する す。 毛名 美 狙	大郎	育・保育に時間を	施設
表 同意いた だく内容 	面の保護者 ほ またから 任状 住所 表面の	氏名(申請者 給認定申請の総 30日間を基 表面上部に記載)と同じ方 結果につい 語果て結果の した保護者 上に保護者 (申請者)	の氏名を で、年度 の通知を (申請者) FZ170-	を記入して 当が 受けることに 以外の方が、 一10 する場合に	ください。 事務等 保護者氏 提出する場 氏名	ついて 等が集中する す。 氏名 美銀 合にご記入くが	、特定教ため審査本郎美郷 !	育・保育に時間を	が で で で で で で で で で で で で で の で の に の に の
表 同意いた だく内容 (6) 委 代理人 を設 施設	面の保護者 ほ またから 任状 住所 表面の	氏名(申請者) 給認定申請の統 30日間を起 表面上部に記載 全郷町士)と同じ方 結果につい 語果て結果の した保護者 上に保護者 (申請者)	の氏名を で、年度 の通知を (申請者) FZ170-	を記入して 当がることに 以外の方が、 一10 する場合に こ記入して	ください。 事務等 保護者氏 提出する場 氏名	ついて 等が集中する す。 美組 合にご記入くが 要です。	、特定教ため審査本郎美郷 !	育・保育 に時間を 夏子 ンバー)	が で で で で で で で で で で で の に の に の に の に の
表 同意いた だく内容 (6) 委 代理人 を設 施設	面の保護者 ほ またから 任状 住所 表面の	氏名(申請者) 給認定申請の統 30日間を起 表面上部に記載 全郷町士)と同じ方 結果につい 語果て結果の した保護者 上に保護者 (申請者)	の氏名を で、年度 の通知を (申請者) FZ170-	を記入して 当がることに 以外の方が、 一10 する場合に こ記入して	ください。 事務等 保護者氏 提出する場 氏名	ついて 等が集中する す。 美組 合にご記入くが 要です。	、特定教ため審査よのまさい。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	育・保育 に時間を 夏子 ンバー)	が で で で で で で で で で で し し し し し し し し し
表 同意いた容 委 代理 を施利 用	面の保護者に まこことから、	氏名(申請者) 給認定申請の統 30日間を起 表面上部に記載 全郷町士)と同じ方 結果につい 語果て結果の した保護者 上に保護者 (申請者)	の氏名を で、年度 の通知を (申請者) FZ170-	を記入して 当がることに 以外の方が、 一10 する場合に こ記入して	ください。 事務等 保護者氏 提出する場 氏名	ついて 等が集中する す。 美組 合にご記入くが 要です。	、特定教ため審査よのまさい。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	育・保育 に時間を 夏子 ンバー)	が で で で で で で で で で で し し し し し し し し し
表 同意いた だく内容 (6) 委 代理人 を設 施設	面の保護者 ほう、	氏名(申請者 給認定申請の統 30日間を起 表面上部に記載 全郷町士 (保護者氏名)と同じ方 結果につい 語果て結果の した保護者 上に保護者 (申請者)	の氏名を で、年度 の通知を (申請者) FZ170-	を記入して 当がることに 以外の方が、 一10 する場合に こ記入して	ください。 事務等 保護者氏 提出する場 氏名	ついて 等が集中する す。 美組 合にご記入くが 要です。	た た 大 大 が を 大 が を が を が を が を が を が を が が を が は の に が の に に に る に 。	育・保育 に時間を 夏子 ンバー)	が施設 で要す の の
表 同意いた容 ⑥ 理 人 を施利 部記載機	面の保護者 ほう、	氏名(申請者 給認定申請の統 30日間を起 表面上部に記載 全郷町土 保護者氏名)と同じ方 結果につい 語見に 記えて 結果 に に に に に に に に に に に に に に に に に に	の氏名を で、年度 の通知を (申請者) FZ170-	を記入して 以外の方が、 一10 する場合に 変任者 (認定区分 2号	ください。 東務等 保護者氏 提出する場 氏名 は、記入不ください。 (保護者氏名	ついて 等が集中する す。 美畑 合にご記入くが 夢です。	 た 太 い。 ま (本) ま (本) 本 (本) <	育・ に 時間を 子 (9月) (9月) (9月)	施設 :要す の <u>か17</u> 子
表 同意いた容 ⑥ 理 人 を施利 部記載機	面の保護者 ほう、	表面上部に記載 表面上部に記載 を被断士 (保護者氏名 の方が代理)と同じ方 語果について 語えて結果の に分字上里 (申請者) で提出す	の氏名を で、年度 の通知を の の の の の の の の が 提出 る 場合 1 号	を記入して 国受けることに 以外の方が、 一10 する場合に こ記入して る 認定区分 標・短	ください。 事務 保護者氏 提出する場 は、記入不 ください。 保護者氏名	ついて 等が集中する え。 美組 合にご記入くが です。	 た 本 が さ 美 マ 大 よ ま よ よ	育 に 夏 バ 子 一 (9 1 1 1 1 1 1 1 1 1	施設 :要す の か12子子 の
表 同意いた容 ⑥ 理 を施利 ※ 町受付 () ※ ()	面の保護者 ほう、	氏名(申請者 総認で申請の 表面上部に記載 を破町士 の方が代理)と同じ方 語果にお果い このに結果に に結果 にはままでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	の氏名を で、年度を (申請者) (中 乙 170 -	を記入して 可受けることに 以外の方が、 一10 する場合に こ記入して 認定区号短 標・カード	ください。 事務等 保護者氏 提出する場 氏名 は、記入不ください。 保護者氏名	ついて 等が集中する す。 美畑 合にご記入くが 夢です。	 た 大 大	育 に 夏 バ	が で か う う う う う う う う う う う う 子 子 子 子 子 子 の の の の の の の の の の の の の

施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書 兼 入園申込書

美郷町長 宛

申請日	令和6年12月6日
	☑ 認定申請・入園申込
区分	□ 認定変更・保教変更
Ž	

記入例:1号認定

認定こども園(教育部分)・幼稚園利用

保護者氏名 (申請者)	美郷 太郎
保護者住所	〒019-1541 美郷町 土崎字上野乙170-10
自宅電話番号	0187 - 84 - 4904
連絡先①	090 - 0000 - 0000 (父・❸・
連絡先②	080 - 0000 - 0000 ⊗ ⊕ ⋅

① 利用を希望する児童について

<u> </u>				
	氏 名	生 年	月日	性別
入園希望児童	(ふりがな) みさと はるこ	平成		
八国印主儿里	美郷 春子	元年	F 11 月 1 日生	男・安
認定証番号		個人番号 (マイナンバー)	000123456	789
		、保育所等での保育を	を記望する場合	
保育の希望の有無			→ 以下②~⑤(⑥)にご読	己入ください。
体内の中主の日無	■ 2 無 : 認定こども園(教育部分)	、幼稚園等の利用を	6望する場合	
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		⇒ 以下②③⑤(⑥)にご記	己入ください。

② 利用を希望する施設・期間の申込み

利用希望期間	令和 7	年4月1日 から	✓ / 学校□ fan	入学前まで 年 月 日まで	
	第1希望	千畑なかよし園	希望理由	自宅から近いため	
入園を希望する 施設名	第2希望	六郷わくわく園	希望理由	父の勤務先から近いため	
	第3希望	仙南すこやか園	希望理由	祖父母宅から近いため	

令和6年1月1日時点で美郷町に住民票がなく、 ③ 入園希望児童の家庭の状況・入園希望 その後に転入された方は記入が必要です。

区分	氏 名	入園児童 との続柄	生 年 月 日	性別	勤務先 学校名等	個人番号	備考 (※)
	美郷 太郎	父	M・T・S・H ●● 年 ●● 月 ●● 日	男	株式会社▲▲▲	234567891000	
	美郷 夏子	母	M・T・S・H ●● 年 ●● 月 ●● 日	女	無職	345678912000	
入園	美郷 二郎	兄	M • T • S • H • R ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日	男· 女	▲▲小学校	456789123000	
入園児童	美郷 秋子	姉	M • T • S • H • R ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日	男女	▲▲▲園	567891234000	
の	美郷 三郎	祖父	M • T • S • H • R ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日	男· 女	農業		
世帯員	美郷 冬子	祖母	M • T • S • H • R ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日	男女	無職(曾祖母の介護)		
	美郷 花子	曾祖母	M • T • S • H • R ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日	男・女	無職		障がい
			M•T•S•H•R 年 月 日	男•女		_	

- (※) 障がい者手帳をお持ちの方は、備考欄に「障がい」と記入して、手帳のコピーを提出してください。
- ◎太枠内を記入してください。裏面もあります。

	ずを必多	<u>, </u>	マナ田	して休日の	19-2 100	221/10/1	_/	グロロハマ	CCV10	、注出し、	_ v / iii. v,		
保護者の 続柄	3	2	77	の他()			母		その他	()
	□就	労						就労			_ 		_
	 □ 疾	病	保育の希	き望が「無.	」の場合に	は記入る	下要で	です。					
			族の介護	0				同居親加	族の介	- ì護			
保育を必		害復		-				災害復					
要とする理由				準備を含	さ)			求職活]業準備	まを含む	む)	
				を含む)				就学(Ⅰ				-	
				のおそれが	があるこ	ع		児童虐				がある	らこと
		· 児休	業中の既	[保育利用	時の継続	続利用		育児休	業中の)既保育	利用	時の約	継続利用
	ロそ	の他	()		その他	()
		育標準	 隼時間希	望(各施	 :設で定ぬ	 かられた	:時間	 引帯内で、	. 11	時間以	(内)		
保育必要量(※)			時間希望		設で定め								
		ᅜ	· 기디미TD 포		X < \⊏0		_°07 ⊨	, 7 KALIII	, OUE	니의사사	·/		
				愛とする								_ _	
	就労・就等 となります		隻などの時	間数が月4	18時間以	上120년	時間未	R満の場合	は、保	育短時間	認定((1⊟{	3時間以内)
(2) §	就労・就等	学・介語		間数が月1	20時間.	以上であっ	っても	ら、希望が	あれば	、保育短	語問語	『定(*	1日8時間
I		きけるこ	ことができ	ます。									
(3)	水職沽動	・育児は	木業中の継	継続利用の場	計合は、原	則、保育領	短時間	₃認定(1	日8時	間以内)	となり)ます。	
_									日8時	間以内)	となり)ます。	
_				端利用の場 を結果の					日8時	間以内)	となり)ます。	
⑤ 税	情報等	の提	供・認定		通知時期	期につい	ハて	の同意	Ę,	及び住民	税の情	報(同	3一世帯
⑤ 税表同意いた	情報等 面の保証	の提供	供•認定 名(申請	者)と同じ	通知時期	期につい	ハて	の同意	₹ <i>7</i> .	及び住民 ついて、	税の情 特定教	·報(同 ·育• 保	可一世帯 R育施設
⑤ 税	情報等面の保証	の提 養者氏	供・認定 名(申請 ^{会認定申請}	を結果の	通知時期方の氏名	期につい	いては	の 同意 ください。	₹ <i>7</i> .	及び住民	税の情 特定教	·報(同 ·育• 保	可一世帯 R育施設
⑤ 税表同意いた	情報等面の保証	の提 養者氏	供・認定 名(申請 ^{会認定申請}	結果の 者)と同じ	通知時期方の氏名	期につい	いては	の 同意 ください。	デル 等が集 ^に す。	及び住民 ついて、	税の情 特定教 め審査	·報(同 ·育• 保	可一世帯 R育施設
⑤ 税表同意いた	情報等面の保証	の提 養者氏	供・認定 名(申請 ^{会認定申請}	結果の 者)と同じ	通知時期方の氏名	期につい	いては	の 同意 ください。 _{事務}	デル 等が集 ^に す。	及び住民 ついて、 中するた	税の情 特定教 め審査	·報(同 ·育• 保	可一世帯 R育施設
⑤ 税 表 同意いた だく内容	情報等 面の保証 ること	の提 養者氏 き、支 たから、	供・認定 名(申請 30日間	活果の 者)と同じ の結果につ を超えて結	通知時 方の氏名 いて、年時 課の通知を	期につい 名を記入 度 3 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	いてい	の 同意 ください。 事務: 保護者E	等が集です。	及び住民 ついて、 中するた 美郷	税の情特定教 め審査 太郎	·報(同 ·育• 保	可一世帯 R育施設
⑤ 税 表 同意いた だく内容	情報等 面の保証 ること	の提 養者氏 き、支 たから、	供・認定 名(申請 30日間	結果の 者)と同じ の結果につ を超えて結	通知時 方の氏名 いて、年時 課の通知を	期につい 名を記入 度 3 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	いてい	の 同意 ください。 事務: 保護者E	等が集です。	及び住民 ついて、 中するた 美郷 こ入くださ	税の情特定教 め審査 太郎	報(同音・保証の表)	可一世帯 R育施設
⑤ 税	情報等 面の保記 るること 任状 住理	の提供を表し、支給にから、	供·認定名(申請。 30日間 表面上部に記	結果の 着)と同じ の結果につつ を超えて結 記載した保護	通知時 方の氏名 いて、年時 課の通知を 者(申請者	期についるを記入 を受けるで (0-10	いてい	の同意 ください。 事務 保護者氏 提出する場	等が集です。	及び住民 ついて、 中するた 美郷	税の情特定教 か審査 太郎	報(同音・保 信に時間 夏子	同一世帯 保育施設 『を要す
⑤ 税 同意いた だく内容 代理人	情報等 面の保証 るること 任状 に理給	の提供を表にから、	供•認定 名(申請 語第30日間 候面上部に 保護者	活果の 者)と同じ の結果につ を超えて結	通知時 方の氏名 いて、年 課果の通知な 者 (申請者 上野乙17 者)が提	期についる	いてい	の同意 ください。 実務 保護者氏 提出する場	等が集っている。	及び住民 ついて、 中するた 美郷	税の情特定教 め審査 太郎	報(同音・保 信に時間 夏子	同一世帯 保育施設 『を要す
動 税 表 同意いただく内容 信 女 代理人 を設置	情報等 面の保証 るること 任状 に理給	の提供を表にから、	供•認定 名(申請 語第30日間 候面上部に 保護者	結果の おと同じ のを超えて結 には	通知時 方の氏名 いて、年 課果の通知な 者 (申請者 上野乙17 者)が提	期についる	うが、言	の同意 ください。 事務 保護者氏 に記入る	等が集っている。	及び住民、中するた	税 特 め 太郎 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	報(同・保 を を 夏子	回一世帯 保育施設 園を要す
動 税 表 同意いただく内容 信 女 代理人 を設置 体理人 を設置	情報等 面の保証 るること 任状 に理給	の提供を表にから、	供•認定 名(申請 語第30日間 候面上部に 保護者	結果の おと同じ のを超えて結 には	通知時 方の氏名 いて、年 課果の通知な 者 (申請者 上野乙17 者)が提	期についる	うが、言	の同意 ください。 実務 保護者氏 提出する場	等が集っている。	及び住民、中するた	税の情特定教 か審査 太郎	報(同・保 を を 夏子	同一世帯 保育施設 『を要す
動 税 表 同意いただく内容 信 女 代理人 を設置 体理人 を設置	情報等 面の保証 るること 任状 に理給	の提供を表にから、	供•認定 名(申請 語第30日間 候面上部に 保護者	結果の おと同じ のを超えて結 には	通知時 方の氏名 いて、年 課果の通知な 者 (申請者 上野乙17 者)が提	期についる	うが、言	の同意 ください。 事務 保護者氏 に記入る	等が集っている。	及び住民、中するた	税 特 め 太郎 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	報(同・保 を を 夏子	同一世帯 保育施設 『を要す
動 税 表 同意いただく内容 信 女 代理人 を設置 体理人 を設置	情報等 面の保証 るる 状所 ・ 表記 ・ 大型・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の提供を表にから、	供•認定 名(申請 語第30日間 候面上部に 保護者	結果の おと同じ のを超えて結 には	通知時 方の氏名 いて、年 課果の通知な 者 (申請者 上野乙17 者)が提	期についる	うが、言	の同意 ください。 事務 保護者氏 に記入る	等が集っている。	及び住民、中するた	税 特 め 太郎 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	報(同・保 を を 夏子	同一世帯 保育施設 『を要す
税 表 同意いた容 6 付理 を施利 会 人	情報等 面の保証 るる 状 所 理給提	の提供を表示がある。	供•認定 名(申請 語第30日間 候面上部に 保護者	結果の おと同じ のを超えて結 には	通知時 方の氏名 いて、年 課果の通知な 者 (申請者 上野乙17 者)が提	期についるを記入 を記入 (を記入) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	かていた。	の同意 ください。 事務 提出する場 、記入る ください。 保護者氏名	等が集 ^に	及び住民、 中するた 美郷 こ入くださ ず。 美郷	税特め 太 い 美 7 太 で で 以 郷 ナ 太 世 曜	報(原 保)) 子 ・	回一世帯 R育施設 園を要す 一)の
税 表 高意く内容 付理 を施利 出職機	情報等 面の保証 るる 状所 理給提	の提供を表示がある。	供・認定名(申請問の一般の)を表示のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	結果の おもした (中語 は) (通知時 方の氏名 いて、年 課果の通知な 者 (申請者 上野乙17 者)が提	期についるを記入 を記入 を記入 りのかのだり の一10 出すこれ 要任	かていた。	の同意 ください。 事務 保護者氏 に記入る	等が集 ^に	及び住民、 中するた 美郷 こ入くださ	税特め 太 ** 美 7 	報(原 保)) 子 ・	同一世帯 に対して にがし にが にが にが にが にが にが にが にが にが にが
(5) 税 表 同意く 委 人 に を 施利	情報 面の る	の提 養者、支 う う う う う う う う 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	供・認定 名(申)請問 る) 意の を を は きの を は きの は きの は きの は きの は きの は	結果の おました。 おまえて、結果の のを は、また。 は、また。は、また。 は、また。は、また。は、また。は、また。は、また。は、また。は、また。は、また。	通知時 方の氏名 さいて、年間 者(申請者 上野こ17 者)が提出する場合	期についるを記入 Bを記入 19 以外のだりの10 出合に記る 2 標準	かていた。	の同意 ください。 実施者の 保護者の は、記入る ください。 保護者の は、記入る ください。	新 第 第 を る に ご 記 一 で で で で で で に の に に の に に に に に に に に に に に に に	及ついする 美郷 だっ 美郷 ま1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	税特め 太 い 美 イ 太 で子子 情教 査 郎 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	報育・に時間 子 / 一 1	月 第 第 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 3 1 1 1 2 3 1 1 1 1
(5) 税 表 同意く 委 人 に を 施利	情報等 面の保証 るる 状所 理給提	の提 養者、支 う う う う う う う う 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	供・認定 名(申)請問 る) 意の を を は きの を は きの は きの は きの は きの は きの は	結果の おもいる おおります のを はいます はいます のは はいます はいます のを はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	通知時 方の氏名 (申請者 上野乙17 者)が提 はする場合	期についるを記入 を記入 を記入 ののだり ののでのである。 ののでのである。 ののでのである。 ののでのである。 ののでのである。 ののでのである。 ののでのである。 ののでのである。 ののでは、これである。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	かていた。していた。というが、語合は、していた。というでは、ことには、ことには、ことには、ことには、ことには、ことには、ことには、ことに	の 同意 ください。 ままま は、 記入 へ	等す。 名 合 に ご 言 音 音 に こ 言 言 言 言 言 言 言 言 言 言 言 言 言 言 言 言 言 言	及ついす 美 ス	税特め 太 ** 美 7 	報育 時 夏 ンバ 夏 ア	月 第 第 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 3 1 1 1 2 3 1 1 1 1

9. 認定こども園での特別保育(延長保育・一時保育)

事業名	事業内容		利用料	
延長保育	通常の保育時間は、 ・標準時間認定:午後6時30分まで ・短時間認定:午後3時30分まで ですが、その時間を延長して午後7時まで 保育を行います。 ※ 教育部分利用児(1号認定)は 利用できません。	《例》 標準時間 午後6時3 その日の	うごとに 認定でお迎 88分だった 利用料は「 最替が利用]えの時間が 場合 50円」
	一時的に保育が必要な乳幼児の保育を 行います。利用時間は原則として、	3 歳 以上児	4時間以内	400円
0十/0-本	月〜土曜日 午前8時 30 分〜午後4時 30 分です。	クラス に該当	1 🖯	800円
一時保育	※ 教育部分利用児(1号認定)も利用できます。※ 日曜日、祝日、年末年始(12月	3 歳 未満児	4時間以內	750円
	29日〜翌年1月3日)は利用 できません。	クラス に該当	1 🖯	1,500円

【一時保育について】

- ① 面談等が必要なため、事前に利用するこども園への申込みが必要となります。
- ② 給食を希望する場合は、1食あたり245円が別途請求されます。
- ③ 利用料および給食費は翌月の請求となり、納付書をお届けします。

10. 病児・病後児保育施設利用料助成

【病児・病後児保育施設とは】

病気中または病気の回復期のため、園での集団生活ができず、家庭で看護できない事情がある 乳幼児を一時的に預かる施設のこと。

※町内に病児・病後児保育施設はありません。

美郷町では、病児・病後児保育施設を利用した保護者の方に、利用料の2分の1を助成します。

区分	内 容
対 象 者	次の要件をすべて満たす児童の保護者 (1)生後8週を経過し、認定こども園・幼稚園・保育所等に入園中の児童 (2)病気療養中又は病気の回復期で、入院治療の必要はないが安静の確保に 配慮が必要で、集団保育が困難な児童 (3)病児・病後児保育施設利用時に町内に住所を有する児童
支 給 額	利用料支払額の2分の1の額(10円未満切捨て)
申請方法	次の書類をそろえて、こども子育て課又は町内各園までお申し込みください。 (1) <u>助成金交付申請書</u> (2) <u>請求書</u> (3) 請求書に記載した口座が確認できる通帳の写し ※表紙から1ページめくった部分) (4) 利用承諾書(利用決定通知書)の写し ※市役所から後日郵送されます (5) 支払い済み領収書の写し ※(1)(2) の用紙は、こども子育て課・町内各園にあります。

【近隣の病児病後児保育施設の例】

横手市•••伊藤小児科•内科医院

大仙市・・・大曲こどもクリニック

太田診療所

生和堂医院など



11. 子育てのための施設等利用給付(令和元年10月~新制度)

令和元年10月から、従来の認可保育園や認定こども園の利用のための認定(教育・保育給付認定)のほか、満3歳児以上のお子さんが私学助成対象幼稚園や認可外保育園等の利用の際、利用料無償化の対象とするための認定として新たに「子育てのための施設等利用給付認定」の制度が新設されました。

※無償化の対象となる利用料には月額上限があります。

○子育てのための施設等利用給付認定の種類

認定種別	支給要件	利用できる施設・サービス例
新1号認定	満3歳以上の小学校就学前子どもであって、新2号認定・新3号認定子ども以外の子ども	・幼稚園(私学助成園)など
新2号認定	満3歳に達する日以後最初の3月31日を 経過した小学校就学前子どもであって、 『3. 保育での利用を希望する(2号認定・ 3号認定)の(1)』に記載のある事由によ り、家庭において必要な保育を受けること が困難である子ども	【教育・保育認定がある方】 ・一時預かり事業 など 【教育・保育認定がない方】 ・認可外保育施設 ・一時預かり事業 など
新3号認定	満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある小学校就学前子どもであって、『3.保育での利用を希望する(2号認定・3号認定)の(1)』に記載のある事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難である子どものうち、市町村民税非課税世帯である子ども	【教育・保育認定がある方】 ・一時預かり事業 など 【教育・保育認定がない方】 ・認可外保育施設 ・一時預かり事業 など

*詳しくはこども子育て課までお問い合せください。

12. 子育て支援(未就園児向け)

美郷町では、就園前の子どもとその保護者等を対象に、遊びや交流の場を提供しています。 楽しい催し物、子育てについてのアドバイスや講演会なども予定していますのでお気軽に参加してください。

※日程や内容については、町広報に「子育て支援の催し」としてご案内しておりますので ご覧ください。

(参考) 認定こども園等利用料について

- (1)認定こども園等の利用料…父母の市区町村民税所得割課税額により決定します。
 - ※ただし、第2階層に該当し、父母の収入または所得金額の合計が基準額を超えない場合は、同居(世帯分離も含む)の祖父母等のうち最多収入者を「家計の主宰者」として追加したうえで階層を再度認定します。
- (2)利用料の計算…4月~8月分は令和5年度、9月~3月分は令和6年度の市区町村民税所得割課税額で算定されます。 ※算定する際は、調整控除以外の住宅借入金等特別控除、配当控除、寄付金控除、外国税額控除、配当割額控除・株式等譲渡 所得割額控除等の税額控除は適用されません。
- (3)ひとり親世帯等…ひとり親世帯または身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた方がいる世帯をいいます。
- (4)すこやか助成…秋田県と市町村が実施しているすこやか子育て支援事業です。子育て世帯の経済的負担を軽減するため、階層 区分に応じて保育料を助成するものです。町では保護者負担をより軽減するため、令和6年4月より全額助成しています。
- ① 3歳~5歳児クラス(1号認定・2号認定)・・・無料となります。
- ② 0歳~2歳児クラス (2号認定・3号認定)

	階層区分		すこやか助 (月		多子世帯減免等	等(H29.4月以降) ※国基準	県 すこや	町
			標準時間 (11時間以内)	短時間 (8時間以内)	◎減免が適用されると、 月額利用料が無料または半額になります。		か 助成割 合	助成後
第 1	生活保	護世帯	0円	0円				0円
第 2	市区町村民税	ひとり親世帯等	0円	0円				0円
弗之	非課税世帯	一般世帯	0円	0円				0円
第3-1	市区町村税	ひとり親世帯等	0円	0円	第1子は、生計同一の子ども 年齢に関わらずカウントします	を -		0円
- 第3一	均等割のみ世帯	一般世帯	4, 500円	4, 400円	≪第2子以降無料≫			0円
第3-2	所得割課税額	ひとり親世帯等	4, 500円	4, 500円	◎57,700円未満 【一般世帯】			0円
第3-Z	48,600円未満	一般世帯	9, 750円	9, 550円	第1子は、生計同一の子どもを年齢に関わらずカウントし	◎77,101円未満 【ひとり親世帯 障がい者がいる世帯】	1/2	0円
第4-1	所得割課税額	ひとり親世帯等	4, 500円	4, 500円	ます ・≪第2子半額≫	第1子は、生計同一の子どもを	助成	0円
	57,700円未満	一般世帯	11,500円	11, 300円	CONTRACT OF THE PART AND	年齢に関わらずカウントします ≪第2子以降無料≫		0円
第4-2	所得割課税額	ひとり親世帯等	4, 500円	4, 500円				0円
35 T Z	77, 101円未満	一般世帯	13,000円	12, 750円				0円
第4-3	所得割課税額97,0	00円未満	14, 500円	14, 250円				0円
第5-1	所得割課税額133,	000円未満	19, 750円	19, 400円	◎57,700円以上 【一般世帯】			0円
第5-2	所得割課税額169,	000円未満	22, 250円	21,850円	◎77,101円以上 【ひとり親世帯・障がい者だ	がいる世帯】		0円
第6	所得割課税額301,	000円未満	37, 660円	37,000円	こども園等に就園中の子ども	からカウントします		0円
第7	所得割課税額397,	000円未満	52,600円	51,730円	《第2子半額》 《第3子以降無料》		1 / 3 助成	0円
第8	所得割課税額397,	000円以上	65, 660円	64, 530円				0円

※ひとり親世帯の第6~8階層:すこやか助成が1/2

《問い合わせ》 美郷町こども子育て課 子育て支援班 0187-84-4904

認定こども園等の給食費月額について

① 3歳~5歳児クラス(1号認定) 認定こども園(教育部分)・幼稚園の利用者負担月額

	階層区分		主食費	副食費	すこやか 助成	保護者 負担額	多子世帯減免
第1階層	生活保護世帯	400円		400円	0円		
第2階層	市町村民税非課税世帯	村民税非課税世帯 ひとり親世帯等			400円	0円	
- 第 2 陷 眉	(均等割のみ世帯含む)	一般世帯	400円	免除 (国)	400円	0円	
第3階層	所得割課税額	ひとり親世帯等	400円		400円	0円	
ある 陥 層	77, 100円以下	一般世帯	400円		400円	0円	
第4階層	所得割課税額211, 200F	円以下	400円	4, 500円	4, 900円	0円	小学校3年生までの子どもから カウントします
第5階層	所得割課税額211, 201F	月以上	400円	4, 500円	4, 900円	0円	第3子以降副食費免除(国)

[※]すこやか助成は美郷町外にお住まいの子どもには適用されません。

② 3歳~5歳児クラス(2号認定) 認定こども園(保育部分)・保育園の利用者負担月額

			3 ~	・5歳児(クラ	ラス)	保護者			
	階層区分		主食費 副食費 すこやか 助成			負担額	┃ 多子世帯減免等 ┃ ┃		
第1階層	生活保護世帯		500円		500円	0円			
第2階層	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	500円		500円	0円			
第 2 陷 眉	们则们民忧非昧忧但而	一般世帯	500円		500円	0円			
第3-1	古町社物等割の 2 世帯	ひとり親世帯等	500円		500円	0円			
階層	市町村均等割のみ世帯	一般世帯	500円	名吟 (団)	500円	0円			
第3-2	所得割課税額	ひとり親世帯等	500円	免除(国)	500円	0円			
階層	48,600円未満	一般世帯	500円		500円	0円			
第4-1	所得割課税額	ひとり親世帯等	500円		500円	0円			
階層	57, 700円未満	一般世帯	500円		500円	0円			
第4-2	所得割課税額	ひとり親世帯等	500円		500円	0円			
階層	77, 101円未満	一般世帯	500円	5, 625円	6, 125円	0円			
第4-3 階層	所得割課税額97,000円ま	k満	500円	5, 625円	6, 125円	0円			
第5-1階層	所得割課税額133,000円	未満	500円	5, 625円	6, 125円	0円	- じょ 国体に共国中の		
第5-2 階層	所得割課税額169,000円	未満	500円	5, 625円	6, 125円	0円	こども園等に就園中の 子どもからカウントします		
第6階層	所得割課税額301,000円	未満	500円	5, 625円	6, 125円	0円	第3子以降副食費免除(国)		
第7階層	所得割課税額397,000円	未満	500円	5, 625円	6, 125円	0円			
第8階層	所得割課税額397,000円	以上	500円	5, 625円	6, 125円	0円			

※美郷町外にお住まいの方は、住所のある市町村へお問い合わせください。

◎町外の保育園等を利用の場合は、主食費・副食費それぞれの金額を上限として助成となります。

美郷町預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

記入例

美郷町 指 定 出納取扱 金融機関 御中 収納代理 収納取扱

該当する区分番号を○で囲んでください。 (ゆうちょ銀行は新規のみのお取り扱いとなります。

私は、美郷町へ納付する税または使用料等を下記の口座から振替の 方法により納付したいので、次の事項確約のうえ依頼します。 区 1. 新規 (新しく口座振替を申込む)

2. 解約 (口座振替を利用していたがやめる)

3. 変更(口座振替を利用しているが通帳などを変更する)

宣作	1 /	平) 月 1	\supset	中心												
口应	住	所			1541 町土	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	上野乙	1170番均	也 1	a	漏け	け印を3∶	枚すべ	べてに	押し ⁻	てくた	Ξċ
口座名義人	(フリ	Jガナ)	ર્	ナト タ	マロウ						電	話番号				(X)	7
義人	氏	名	美统	郷 太郎				0187-84-4914				4	郎鄉				
	秋北		银行						\Box	取扱店コー	ード						
	羽	後	信 金	美郷		本店 ⋅ 支店	٦ [預金の種	類	1. 普通			2	. 当座			
取扱		日 お ば。 I ふるさ						_ 	口座番号]. J	1	2	3	4	5	6	
金				記号	号(6桁目	があるは	場合は※椎	翼にご記入ください	١)			番号(右語	あでご記	入くださ	(\)		
取扱金融機関	ゆう	口座記	号番号	1				0 *	K								
関	ちょ	金融機関	関コード	9	9	0	0	種目コ	ード	1	6	6	種別	リコー	ド	3	C
	銀行	银 払込先加入者名		美郷町会計管理者 払込先口座			座社	番号 02240-9-960388									
	11	※ゆうち	ちょ銀行を	とご指	定の場	場合は	自動払	、込み規定が	適用	されます	0						
○ t E	扶 (土	127) 1月1	ム (福建分)	ΙП		公套	1	7 年		/ 日士口	ムム	د (ــــــا	T . ½UT	ての担心	△1+	四半零	Пλ

○振替(払込) 開始(解約) 日令和7年4 月末日分から(土・日・祝日の場合は、翌営業日)※この依頼書が月末までに本町にて受付処理された場合は、翌月末日分からの振替え(払込み)が可能となります。

	糸	付字	台(納利	兑義法	務者)	払	フリガナ				斜	内付者(約	納税義	務者)	払	フリガナ	ミサト	タロウ
		_	_			込								,	込		美郷	太郎
科 目						日	(代納者)	7	卧 目					日	(代納者	i)
町	県		民		税	末日 12月は28日	期別毎	一括		こと	き園	保育部	分利片	月料	末日	月別毎	園児名 美郷	春子
固	定	資	Ē	産	税	末日	期別毎	一括	>	延	長	利	用	料	Т П	7 3 703 143-	美郷	秋子
軽目	自動	車移	色(種	重別	割)	5月31日	全	·期		児:	童ク	ラブ	利用	料	末日	月別毎	児童名	
国	民 頒	ま 康	保	険	税	末日 12月は28日	期別毎	一括		学	校	給	食	費	末日	月別毎	学校名	
水	道	使	F	Ħ	料	末日	月短	川毎		子	仪	邓 百	艮	頁	本 日	万加带	児童名	

記入後は、振替を希望する金融機関へ3枚とも提出してください。

| 展来集治排水應政使用料 | 末日 | 月別毎 | 軽度生活援助事業利用料 | 末日 | 月別毎

延長利用料の納付は口座振替にて支払いをお願いします

納め忘れがなく、「安心|「確実|な口座振替をご利用ください。

納付のたびに納付場所へ出向く手間や時間が省けるほか、一度のお申込みで毎年継続して 利用料の引き落としができるため、大変「便利」です。

◆申し込み方法

|写ですのでボールペンで記入してください

お申込みは預金通帳・届出印をご持参のうえ、金融機関で手続きをお願いします。

≪例≫4月末の振替をしたい場合は前月(3月)までに金融機関に提出する必要があります。

◆口座振替日

延長利用料は、利用月の翌月末が納期限日です。

※残高不足等により振替できなかった場合は、納付書を送付します。

【メモ欄】	

【お問い合わせ先】

• 美郷町こども子育て課	(美郷町土崎字上野乙170番地10)	84-4904
・千畑なかよし園	(美郷町土崎字上野乙31番地)	85-3115
• 六郷わくわく園	(美郷町六郷字作山13番地7)	84-0023
・仙南すこやか園	(美郷町飯詰字糠渕4番地1)	83-2100